

令和7年度 第3回福部地域振興未来会議 議事概要

- 日 時 令和7年10月7日（火） 9:00～11:35
- 会 場 鳥取市福部町総合支所 2階 第2・3会議室
- 出席委員 上山弘子、宇山英俊、加藤美幸、岸本正枝、谷口孝義、中川玄洋、中島幹夫、西尾祥幸、西田一幸、濱田 香、松田浩稔（順不同敬称略）
- 欠席委員 岩崎幸子
- 事務局 米澤支所長、福山副支所長兼地域振興課長、瀬戸川産業建設課長、水戸口市民福祉課長、地域振興課：山田課長補佐、多賀主任

1 開 会

2 議 題

（1）江川流域の特定都市河川先行指定について（鳥取県）

～資料に沿って説明～

特定都市河川指定制度では、塩見川全体の指定を目指しているが、その中でも江川流域に特定して進めていこうと考えている。令和5年7月の豪雨の際に浜湯山地区を中心に大きな浸水被害があり、この浸水被害の解消に向けて動かなければいけないが、江川の整備が令和20年度以降になるため、遊水池を作れば一定規模の浸水に対して効果が出ると考えている。ただし、通常の河川整備でいくと令和20年度よりもさらに遅れることになるため、国が進めている特定都市河川制度を利用することで塩見川の整備を待たずに早期着工が可能となる。

特定都市河川の指定による土地の雨水貯留機能の保全として、流域内で1,000㎡以上の土地を締め固めたりアスファルト舗装をした場合、雨水貯留浸透施設の設置などの対策工事が義務付けられる。内容によっては、都市計画法や盛土規制法などに基づく許可についても別途必要な場合もある。

江川の整備について、特定都市河川の先行指定を行わない場合は、塩見川本線整備完了後に着手となるが、先行指定を行った場合は、塩見川本線の整備と並行して早期着手が可能であり、遊水池の整備にも着手できると考えている。

【委 員】 資料にある遊水地整備の案となっている個所は地権者がいると思うが、どう進めていくのか。

【鳥取県】 具体的な方針は決まっていないが、鳥取県が買収した上で遊水池として整備をすることを考えている。

【委 員】 今後の進め方はどうなるのか。

【鳥取県】 現在は、浜湯山、東湯山、山湯山、海士、南海士の区長様には江川流域の特定都市河川先行指定について一通り説明を行った。

特に浸水被害の一番の当事者となる浜湯山地区の皆様からは、地元説明会の中で遊水地の整備案についての反対意見は聞いていない。浜湯山地区以外は、区長様にしか説

明できておらず、今後、地元に向けた説明会を実施していくところである。また、新たに細川地区と岩戸地区についても説明を行う予定である。

江川流域の特定都市河川先行指定も進めながら、塩見川全体の指定についても今後検討していきたいと考えている。

【鳥取県】 家庭用の雨水貯留タンクは、ホームセンターから 20,900 円で購入でき、120 リットル貯まる。設置は家の雨樋を切り、切った部分にはめて使用する。大雨が降るときにコックを開いてタンク内を空にしておき、120 リットル貯まれば雨樋から落ちていく。各家庭で設置していただくと川の増水が遅くなるという取組を全国的に行っている。今後は鳥取県でも普及させていきたい。

【委 員】 助成制度はあるのか。

【鳥取県】 今のところ鳥取県にも鳥取市にもない。現在、鳥取県として検討を行っている。

【委 員】 関係集落の公民館とかに設置し、住民にも周知していただきたい。

(2) 鳥取市景観計画改定に向けた取組 各総合支所管内における重点区域の候補地選定について **(都市企画課：三谷主査兼都市計画係長、竹内技師)**

～資料に沿って説明～

令和 7 年 5 月 16 日開催の第 1 回福部地域振興未来会議では、景観計画の改定に併せて支所管内の重点区域の追加を検討するため、景観形成重点区域に位置付けられている 4 つ地域の概要及び重点区域設定におけるメリットやデメリットなどについて説明を行った。また、委員の皆様、それらを踏まえて重点区域の候補地を提案いただくようお願いをさせていただいた。

令和 7 年 8 月 6 日開催の第 2 回の会議では、3 つの重点区域、候補地が提案された。

今回の会議では、提案された候補地（①左近地区の棚田風景、②岩戸地区のサンセットロード、③湯山地区の梨狩り街道）が重点区域としてふさわしいかどうかを、国土交通省策定の景観計画改訂の手引きなどを参考に都市企画課で検討した結果、いずれの地区も観光資源ではあるものの、地域住民によるまちづくりや景観づくりの取組に関する醸成が見受けられないこと、また開発行為などによって景観が阻害される見込みが少ないことから、重点区域の追加は難しいと考える。

しかし、提案のあった岩戸地区のサンセットロードについては、特徴のある眺望景観を有していることから、良好な景観を有する場所として眺望景観を保全する取組、景観計画の位置づけを検討したいと考えている。

【委 員】 岩戸のサンセットロードは河口付近がメインの写真なのか。

【都市企画課】 写真はいくつか撮影したが、この辺りの写真の方向を含めて委員の皆様からご意見をいただきたい。眺望景観を保全するのであれば、サンセットロードから岩戸海岸を望んだ時の眺望が綺麗であるといったところを景観計画の中に位置づけたいと考える。

【委員】 そのイメージであれば塩見川の河口ではなく、もっと海側のイメージが良い。

【委員】 今年の夏頃に工事をしていたが、景観が綺麗になる工事を付け加えてもらえるのか。

【都市企画課】 景観計画の中での位置づけでは、工事などの形状変更は行わない。今考えているのは、サンセットロードから岩戸海岸を見たときの眺望を保全するため、何か新たな工作物を建てる話が出たときに、眺望の範囲からずらすとか、色を周りに合わせるなどの誘導を図って眺望を守るイメージになる。

地元の方たちが守っていきたい意識が強く、地元も率先して取組を進めていくようなことがあれば、改定のタイミングに併せて検討していく必要があると考える。

(3) 支所管内における期日前投票所の投票期間の見直し（案）

（選挙管理委員会事務局：有本局長、國廣主幹）

～資料に沿って説明～

支所管内の期日前投票所の利用状況を踏まえ、衆議院議員及び参議院議員の国政選挙において、鳥取県議会議員選挙と同じ、土・日を含む選挙期日前 8 日間を投票期間とする見直し案に基づき、令和 10 年 7 月執行予定の第 28 回参議院議員通常選挙から施行を考えている。

【委員】 時間も短くしてはどうか。

【選管事務局】 他会場の説明会でも同じような意見をいただいたが、まずは期間を短縮してしばらく様子を見た上で、投票者が少ないようであれば時間短縮についても改めて見直すなど、段階的にやっていきたいと考えている。

【委員】 マイナンバーカードがあればネット選挙ができるのではないかな。

【選管事務局】 ネット選挙は一見良い制度と思われるが、投票の公正さの点で、警察が投票関与罪として厳しく取り締まることになる。法律を改正するような動きは現時点ではない。

(4) JR 福部駅前広場の活用について

～資料に沿って説明～

塩見川の河川改修工事が令和 9 年度に完了する予定で進んでいる。これに併せて、現在の福部駅前広場を改修し、地元の方や観光客が利用しやすい広場にしたいと考えており、委員の皆様の意見を伺いたい。

【委員】 広場の中に駐車スペースはあるのか。

【事務局】 駐車スペースはある。

【委 員】 飲食ができる施設を作る予定はあるか。

【事務局】 常設施設は考えていないが、イベント開催等ができるような広場を検討している。

【委 員】 イベント開催を予定しているのであれば、実際にキッチンカーなどで活動している方に意見を聞き、整備した方が良いと思う。

【委 員】 自転車利用も減り、保護者が送迎しているので、駐輪場は2か所もいない。

【委 員】 桜の木は残すのか。

【事務局】 残す方向で考えている。

(5) 福部地域未来プラン実施計画の中間評価について

～資料に沿って説明～

今年度から始まった福部地域未来プラン実施計画が10月に入り中間評価を行う時期となった。各課から事業の進捗状況の報告を行う。

3 その他

【委 員】 高齢者や免許証を返納した方の買い物事情について

「高齢者や免許証を返納する方が増える中、スーパーと連携してバスなどを走らせ、買い物ができるようなシステムを要望できないか。」と民生委員会で議題にのぼった。

【委 員】 あったらいいなといった理想で要望し事業が開始されても、実際の利用者が少ないことが多い。ニーズの把握を十分に行う必要があるが、その人たちは普段の買い物をどうしているのか。実はお子さんやお孫さんが購入して持って来てくれることもあると思う。マイクロバスよりタクシーを利用の方が安価だったりもする。

【委 員】 利用率などの詳細までは確認ができていない。

【事務局】 火曜と金曜日に移動販売車が町内を回っているが、実態を把握できていない。次回までに事業者から状況を聞き取りたい。

4 閉 会